

令和2年度福岡市一般会計補正予算案（第5号）

令和2年度福岡市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474,973千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,277,715,332千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和2年9月4日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(1) 市 税		339,726,639	△ 7,729,000	331,997,639
	1. 市 民 税	167,072,507	△ 6,000,000	161,072,507
	4. 市 た ば こ 税	11,348,117	△ 500,000	10,848,117
	8. 宿 泊 税	1,799,000	△ 1,229,000	570,000
(2) 地方譲与税		6,633,001	△ 2,000,000	4,633,001
	6. 航空機燃料譲与税	2,884,000	△ 2,000,000	884,000
(7) 法人事業税交付金		4,099,000	△ 800,000	3,299,000
	1. 法人事業税交付金	4,099,000	△ 800,000	3,299,000
(8) 地方消費税交付金		37,420,000	△ 5,500,000	31,920,000
	1. 地方消費税交付金	37,420,000	△ 5,500,000	31,920,000
(14) 地方特例交付金		1,463,000	187,662	1,650,662
	1. 地方特例交付金	1,463,000	187,662	1,650,662
(15) 地方交付税		31,000,000	2,614,136	33,614,136
	1. 地方交付税	31,000,000	2,614,136	33,614,136
(17) 分担金及び負担金		12,871,076	△ 272,368	12,598,708
	1. 負 担 金	12,871,076	△ 272,368	12,598,708
(18) 使用料及び手数料		26,775,648	△ 15,326	26,760,322
	1. 使 用 料	18,016,149	△ 15,326	18,000,823
(19) 国庫支出金		348,931,166	4,303,710	353,234,876
	2. 国庫補助金	200,227,554	4,303,710	204,531,264
(20) 県支出金		45,923,370	960,850	46,884,220
	2. 県補助金	9,235,283	968,631	10,203,914

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3. 委託金	3,408,978	△ 7,781	3,401,197
(22) 寄附金		703,956	△ 243,000	460,956
	1. 寄附金	703,956	△ 243,000	460,956
(23) 繰入金		28,669,995	3,631,328	32,301,323
	1. 財政調整基金繰入金	11,378,057	3,631,328	15,009,385
(25) 諸収入		302,065,710	△ 41,019	302,024,691
	2. 納付金	521,269	230	521,499
	3. 保険料収入	837,628	365	837,993
	13. 雑収入	5,525,089	△ 41,614	5,483,475
(26) 市債		78,951,167	5,378,000	84,329,167
	1. 市債	78,951,167	5,378,000	84,329,167
歳入合計		1,277,240,359	474,973	1,277,715,332

歳 出

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(2) 総務費		214,767,137	1,098,006	215,865,143
	1. 総務管理費	201,688,035	△ 907,470	200,780,565
	2. 徴税費	7,266,835	2,005,476	9,272,311
(3) こども育成費		134,769,092	124,408	134,893,500
	1. こども育成費	134,769,092	124,408	134,893,500
(4) 保健福祉費		218,829,380	3,256,441	222,085,821
	2. 保健衛生費	21,961,295	2,041,193	24,002,488
	3. 高齢福祉費	42,319,559	1,005,225	43,324,784
	4. 障がい福祉費	48,738,544	210,023	48,948,567
(5) 環境費		33,052,950	△ 137,659	32,915,291
	1. 生活環境費	31,519,299	△ 137,659	31,381,640
(6) 農林水産業費		8,077,365	△ 45,831	8,031,534
	1. 農林業費	2,262,422	△ 40,395	2,222,027
	3. 水産業費	2,681,314	△ 42,000	2,639,314
	4. 市場費	1,924,706	36,564	1,961,270
(7) 経済観光文化費		307,153,110	△ 2,452,993	304,700,117
	1. 商工費	297,293,018	△ 1,338,915	295,954,103
	2. 観光費	4,027,731	△ 867,556	3,160,175
	3. 文化費	5,832,361	△ 246,522	5,585,839
(8) 土木費		41,777,288	668,732	42,446,020
	2. 道路橋りょう費	20,702,224	253,732	20,955,956
	3. 河川水路費	1,948,713	415,000	2,363,713

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(9) 都市計画費		53,622,056	2,960,000	56,582,056
	1. 都市計画管理費	4,411,591	△ 35,575	4,376,016
	3. 街路橋りょう費	5,523,097	2,291,065	7,814,162
	4. 公園費	10,905,971	704,510	11,610,481
(10) 港湾空港費		12,665,767	△ 463,845	12,201,922
	1. 港湾空港管理費	6,470,101	△ 249,728	6,220,373
	2. 港湾建設費	6,195,666	△ 214,117	5,981,549
(12) 教育費		137,443,521	△ 4,648,957	132,794,564
	1. 教育総務費	23,052,554	213,551	23,266,105
	2. 小・中学校管理費	77,765,121	284,942	78,050,063
	3. 小・中学校建設費	20,842,661	△ 4,652,442	16,190,219
	4. 高等学校費	4,679,587	△ 457,502	4,222,085
	5. 特別支援学校費	8,978,047	△ 48,746	8,929,301
	6. 社会教育費	2,125,551	11,240	2,136,791
(13) 災害復旧費		5,000	116,671	121,671
	1. 農林水産施設災害復旧費	1,000	18,067	19,067
	3. 廃棄物処理施設 災害復旧費	—	98,604	98,604
歳出	合計	1,277,240,359	474,973	1,277,715,332

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
(2) 教育費	3. 小・中学校建設費	校舎等整備事業(小)	千円 653,345
(2) 教育費	3. 小・中学校建設費	学校規模適正化事業	147,749
(2) 教育費	3. 小・中学校建設費	校舎等整備事業(中)	230,507

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
高 取 小 学 校 校 舎 事 内 部 改 造 等 工 事	令 和 3 年 度	千円 561,647
元 岡 地 区 新 設 業 中 学 校 整 備 事	令 和 3 年 度	24,680

第4表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設 災害復旧費	千円 49,000	<p>証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和2年度とする。</p> <p>ただし、工事又は</p>	<p>% 9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
減収補てん	6,000,000	<p>市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>		

2. 変更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
社 会 教 育 施 設 整 備 費	千円 1,501,000	千円 1,368,000
観 光 施 設 整 備 費	174,000	85,000
文 化 財 保 存 整 備 費	170,000	149,000
道 路 橋 り よ う 整 備 費	8,570,000	8,744,000
河 川 水 路 改 良 費	721,000	851,000
街 路 橋 り よ う 整 備 費	3,545,000	4,468,000
公 園 緑 地 整 備 事 業 費	3,175,000	3,510,000
港 湾 改 修 費	3,682,000	3,684,000
学 校 建 設 費	8,835,000	5,626,000
臨 時 財 政 対 策	28,000,000	29,217,000